新宿区教育委員会会議録

平成27年第12回臨時会

平成 2 7 年 1 2 月 1 7 日

新宿区教育委員会

平成27年第12回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成27年12月17日(木)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 9時39分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委員長職務代理者 今 野 雅 裕 委 員 羽 原 清 雅

委 員 古 笛 恵 子 委 員 菊 田 史 子

教 育 長 酒 井 敏 男

欠 席

委 員 菊池俊之

説明のため出席した者の職氏名

次 長 中澤 良 行 中央図書館長 藤 牧 功太郎 教育調整課長 木 城 正 雄 教育指導課 長 横 溝 宇 人 教育支援課長 学校運営課長 竜 多 本 誠一 遠山 山 統 括 指 導 主 事 隆之 統 括 指 導 主 事 早 川 小 林 力

書記

教 育 調 整 課 調 課 薬 袋 和 明 高 橋 和 孝 管 理 係 主 査 理 係

議事日程

選挙

日程第1 新宿区教育委員会委員長の選挙について

日程第2 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定について

◎ 開 会

〇今野委員長職務代理者 ただいまから、平成27年新宿区教育委員会第12回臨時会を開会します。

はじめに、松尾前委員長におかれましては、去る平成27年12月7日に、任期満了により教育委員を退任されました。

したがいまして、職務代理者である、私が議事進行いたします。よろしくお願いいたしま す。

本日の会議には菊池委員が欠席しておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、羽原委員にお願いいたします。

なお、12月8日に新たな委員が就任されていますので、選挙を執行する前に事務局から御 紹介をお願いしたいと思います。

- ○今野委員長職務代理者 ご紹介をしていただきましたので、ここで、菊田委員より一言ごあいさつをお願いします。
- ○菊田委員 菊田でございます。一生懸命務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○今野委員長職務代理者 ありがとうございました。

◎ 新宿区教育委員会委員長の選挙について

○今野委員長職務代理者 それでは、選挙を行います。

「日程第1 新宿区教育委員会委員長の選挙について」、事務局から説明をお願いします。

○教育調整課長 松尾前委員長は、12月7日をもって教育委員の任期満了となり、委員長の職も同時に退任となってございます。したがいまして、現時点で委員長が不在となってございます。

『日程第1 新宿区教育委員会委員長の選挙について』は、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律に基づき委員長を選挙するものでございます。

教育委員会の委員長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において「教育長に任命された委員を除く委員のうちから、委員長を選挙しなければならない」と規定されていますので、教育長以外の委員の中から選挙していただきます。

新たに選任される委員長の任期は、本日、平成27年12月17日から1年間となります。

ただし、委員長の任期中であっても、新たな教育長が就任する場合は、その日までとなります。

選挙の方法ですが、新宿区教育委員会会議規則第6条の規定により、単記無記名投票が原 則ですが、各委員に異議のない場合は、指名推薦をもって投票に代えることができます。

単記無記名投票の方法を用いる場合においては、有効投票の最多数を得た者をもって当選者といたします。

また、指名推薦の方法を用いる場合においては、被指名人をもって当選者と定めるべきかどうかを会議に諮り、被指名人を除いた出席委員全員の同意があった者をもって当選者といたします。

以上でございます。

○今野委員長職務代理者 それでは、委員長の選挙を行います。

選挙方法は、単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は指名推選をもって 投票にかえることができます。

まず、選挙方法についてお諮りいたします。

御発議のある方はどうぞ。

- ○羽原委員 選挙は指名推選で行うことを提案します。
- **〇今野委員長職務代理者** ただいま、羽原委員より指名推選の御提案がありました。指名推選により行うということでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○今野委員長 異議なしと認め、委員長の選挙は指名推選により行います。

指名推選について御発言のある方はどうぞ。

- ○羽原委員 委員長に今野委員を推薦いたします。
- ○今野委員長職務代理者 ただいま、私、今野が指名推選されました。

ほかに御発言のある方はどうぞ。

[ありませんの発言]

〇今野委員長職務代理者 それでは、被指名人を当選者と定めるかどうかを諮ります。

指名推選のとおり今野委員を委員長に決定することに同意される方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○今野委員長職務代理者 それでは、被指名人を除き、出席委員全員の同意がありましたので、 「日程第1 新宿区教育委員会委員長の選挙について」は、今野委員で決定いたしました。 それでは、ひとことごあいさつを申し上げます。

ただいま、教育委員会委員長に選出いただきました、今野でございます。これまで新宿区の教育委員会は、各委員からの率直な意見、発議とそれを基にした丁寧な議論で会議が運営されてきております。おそらく、新宿区教育委員会運営の伝統、あるいは、文化だと思っております。この良き習慣を踏まえて、丁寧な委員会運営に努めたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

◎ 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定について

〇今野委員長 それでは、引き続き議事進行いたします。

「日程第2 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定について」、事務局から説明をお願いします。

○教育調整課長 日程第2は、委員長職務代理者の指定に関するものでございます。ただ今、 委員長選挙が行われたため、新宿区教育委員会会議規則第7条第2項ただし書の規定により、 あらためて職務代理者を指定していただくものでございます。職務代理者の任期は、現行の 規定では1年とされております。

指定方法は、委員長選挙と同様に単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は、指名推薦をもって投票に代えることができます。

以上でございます。

○今野委員長 それでは、委員長職務代理者の指定を行います。

指定方法は、単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は指名推選をもって 投票にかえることができます。

まず、指定方法についてお諮りいたします。

御発議のある方はどうぞ。

〇羽原委員 指定は指名推選で行うことを提案いたします。

〇今野委員長 ただいま、羽原委員より指名推選の提案がありました。指名推選により行うということでよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

- **〇今野委員長** 異議なしと認め、委員長職務代理者の指定は指名推選により行います。 指名推選について御発言のある方はどうぞ。
- ○羽原委員 古笛委員を推薦いたします。
- ○今野委員長 ただいま、古笛委員が指名推選されました。

ほかに御発言がありましたらどうぞ。

[ありませんの発言]

○今野委員長 では、被指名人を当選者と定めるかどうかをお諮りします。

指名推選のとおり古笛委員を委員長職務代理者に決定することに同意される方は挙手をお 願いいたします。

[賛成者举手]

- - 2 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定について」は、古笛委員で決定いたしました。 古笛委員、ひとことお願いいたします。
- ○古笛委員 まだまだ委員としても勉強中ではございますが、今後ともよろしくお願いいたします。
- ○今野委員長 以上で、本日の選挙は終了いたしました。

これで、委員長と委員長職務代理者が決定しましたが、本日の議席につきましては、暫定的に、現在お座りの席のまま進行し、次回会議の際に、改めて議席を定めるものとします。

◎ 閉 会

- **〇今野委員長** 次に、本日の日程では予定されている報告事項はありませんが、事務局から報告事項がありますか。
- **〇教育調整課長** 特にございません。
- ○今野委員長 以上で、報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会いたします。

午前 9時39分閉会